



アジア太平洋都市サミット ニュースレター

No. 43 2018 年 10 月号

目次

- I 第 12 回アジア太平洋都市サミットを開催しました…………… 1
- II 国連ハビタット福岡本部だより (連載 18)
国連ハビタットの最近の活動…………… 6

I 第 12 回アジア太平洋都市サミットを開催しました

平成 30 年 8 月 1 日～3 日に国連ハビタットと共同で開催した「第 12 回アジア太平洋都市サミット」は、国連総会で 2015 年に採択された SDGs を踏まえ、「住み続けられるまちづくり」をテーマに、16 か国 32 都市の代表者をはじめ、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関、優れた技術を持つ企業などにご参加いただきました。

会議では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの年に第 13 回サミットを福岡市で開催することを盛り込んだ福岡宣言を採択し、盛況のうちに閉幕いたしました。



詳しい会議報告につきましては、報告書をアジア太平洋都市サミットホームページに掲載予定です。今号では、会議の概要と 8 月 2 日に採択された「第 12 回アジア太平洋都市サミット 福岡宣言」についてご紹介します。また、国連ハビタット福岡本部からは、第 12 回アジア太平洋都市サミットの開催に先立ち、福岡市で開催された「都市と国土計画に係る国際シンポジウム」、「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム第 1 回会合」及びサミットの 2 日目に実施された「ハビタット・セッション」についてご紹介します。

第 12 回アジア太平洋都市サミット 会議概要

1. テーマ: 住み続けられるまちづくり
2. 開催日程: 平成 30 年 8 月 1 日(水)～3 日(金) ※3 日は視察
3. 会 場: ヒルトン福岡シーホーク、福岡市博物館
4. 参加都市: 16 カ国 32 都市
5. 参加者: 約 400 名(都市、世界銀行・アジア開発銀行等国際機関、企業等)



会議スケジュール

【1日目:8月1日(水)】

- 開会式
- ビデオメッセージ:国連副事務総長 アミーナ・J・モハメッド氏
- 基調講演Ⅰ:国連ハビタット事務局長 マイムナ・モハメッド・シャリフ氏
- 特別講演Ⅰ:株式会社 日立製作所
- 基調講演Ⅱ:グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事 有馬利男氏
- 特別講演Ⅱ:三菱電機 株式会社
- 歓迎レセプション

【2日目:8月2日(木)】

- ハビタット・セッション
 - ・国連ハビタット福岡本部プレゼンテーション
 - ・「都市と国土計画に係る国際ガイドライン」で紹介された都市の取組事例発表
- 特別講演Ⅲ:JFEエンジニアリング 株式会社
- 国際機関講演
 - 世界銀行 駐日特別代表 宮崎成人氏
 - ADB 副総裁 バンバン・スサントノ氏
 - JICA 理事 加藤宏氏
- 特別講演Ⅳ:株式会社 クボタ
- 特別講演Ⅴ:独立行政法人都市再生機構
- 分科会
- 全体会議
- 閉会式
- フェアウェルパーティ(福岡市博物館)

国際連合ビデオメッセージ

アミーナ・J・モハメッド氏 (国際連合副事務総長)

(メッセージ要旨)

アジア太平洋地域の都市は、様々な社会、経済、環境の課題と、多くの機会に直面しています。アジアの都市には世界の都市人口の半数以上が生活しており、一部の都市は世界の GDP ランキングで上位を占めています。このような著しい成長は、発展の強力な推進力になり得る一方で、多大なリスクも伴います。

気候変動による影響を最も受けやすい25都市のうち、19都市がアジア太平洋地域の都市です。私たちは、成長がもたらす優位を保ちながら、気候変動による影響への対策を講じるという課題に取り組まなければなりません。





包摂的かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市の実現こそが、2030 アジェンダを成功へと導く重要な鍵となります。このサミット開催期間を、ぜひ課題解決の場としてご活用ください。力を合わせて、安全かつ健全で、持続可能な都市成長モデルを作っていきましょう。



基調講演 I

「持続可能な都市・コミュニティに向けて」

マイムナ・モハメッド・シャリフ氏

(国連ハビタット事務局長)

(講演要旨)

2050 年までに世界人口の3分の2が都市に住むようになると予測され、2030 年までに人口が 100 万人以上になる 706 都市のうち、391 都市がアジアの都市であると言われています。都市化は多くのエネルギーを使い、多量の二酸化炭素を排出することから、環境に大きな影響を

与えます。また、産業構造の変化を招き、経済的格差を生む危険もあります。

同時に、都市は世界の GDP の 70%を生み出すことから、都市の持続可能な成長は、貧困削減や、「誰も取り残さない」を理念とした 2030 アジェンダを推進する機会となり得ます。都市化は、適切に計画され、実行されるなら、社会にとって真に変革をもたらす力となるのです。

2015 年に持続可能な開発のための 2030 アジェンダと 17 の持続可能な開発目標(SDGs)、また、2016 年にはニュー・アーバン・アジェンダが国連で採択されました。この2つが都市化を国際的な開発政策の最前線に位置付けています。持続可能な都市化を中心に、国連ハビタットは、国連加盟国が SDGs の目標のうち、特に都市に関わる側面とニュー・アーバン・アジェンダを実施することを後押ししています。SDGs 目標 11「住み続けられるまちづくり」に関しては、各国や各都市の目標の達成状況を把握するため、様々なパートナーと協力し、データの収集、分析を行っています。また、国連ハビタットは、現在、アジア太平洋地域の 10 か国で国家都市政策を SDGs やニュー・アーバン・アジェンダに合致するように策定・改訂する支援を行っています。

福岡市にアジア・太平洋 28 か国を所管する地域本部を構えて 21 年。今後も引き続き、国連ハビタットが有する経験や専門知識を活かし、様々なパートナーと連携しながら都市化の前向きな変革をもたらす力を引き出していきます。

基調講演 II

「持続可能な経営と SDGs」

有馬利男氏

(一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事)

(講演要旨)

SDGs は、この世界、そしてすべての人々のための地球社会が健全に持続し、将来世代に引き渡すための共通の課題認識であり、目指すべきゴールです。

私は、SDGs は、企業にとって切っても切れない関係にあると考えています。その理由は3つあります。



1. 世界の技術や資金、人材など、SDGs を実践しゴールを達成する為のリソースは主としてビジネス社会に集積しています。SDGs のゴールに向かって課題を解決する能力をもっているのが企業社会です。
2. SDGs を脅かす問題は主として企業の活動によるところが多いです。企業は、CO2 の排出源であり、人権の侵害者でもあります。つまり、企業は、問題を生み出している側でもあります。
3. 企業にとって、社会や地球環境は、ビジネスを行う上でのインフラであり、必須の条件です。長期的に持続する経営は、SDGs の課題解決とゴールの達成抜きには不可能なのです。

つまり、企業は SDGs の問題の原因であり、問題の解決者であり、ソリューションの受益者でもある、ということになり、企業にとって、SDGs は避けて通れない課題です。

企業の存在理由は、社会や市場にソリューションを提供することにあります。企業は、SDGs の 2030 年の課題を予測して、そこからバックキャストिंगを行ない、ソリューションを構築してゆけば、そこから、有望なビジネス・チャンスと持続的なビジネス・モデルが見えてくるのではないのでしょうか。

第 12 回アジア太平洋都市サミット 福岡宣言

「第 12 回アジア太平洋都市サミット」が、2018 年 8 月 1 日、2 日の 2 日間にわたり、16 か国 32 都市の代表がここ福岡市に集い、国際連合人間居住計画(国連ハビタット)福岡本部と共同で開催された。

アジア太平洋都市サミットは、1994 年に福岡市が提唱し創設され、これまで 11 回のサミット、10 回の実務者会議の開催実績を重ね、各都市の課題やその解決に向けた取組みの共有や相互協力のみならず、経済発展のための交流などを行い、多くの成果を挙げてきた。そして、アジア太平洋都市は、そのネットワークを活用しながら、国際的な都市間における相互理解と友好・協力により、調和のとれた都市の持続可能な相互発展を目指してきた。

現在、世界の総人口 76 億人のうち、約 55%が都市に居住しているが、その割合は今世紀半ばまでに約 70%に達するとされている。

特に、アジア太平洋地域では過去に例のない規模と速度で都市化が進行している。

都市環境の管理、適切な交通の促進、水の供給など様々な都市問題の解決をはじめ、女性・保健・教育・防災など、市民生活に最も密着した施策を担う「都市」は、国際連合総会で 2015 年に採択された SDGs の 17 の全ての目標の推進と達成に不可欠な存在であり、その役割と責任は大きい。

また、高齢化に対応し、急速な都市化に伴って増大する環境や交通への負荷に対処し、気候変動により増大する災害リスクから市民を守るため、都市は民間セクターと連携し、ICT、IoT、AI などの革新的技術をどのように活用し解決していくのか、都市政策にも、新たな挑戦が求められている。

今回のアジア太平洋都市サミットでは、SDGs を踏まえ、「住み続けられるまちづくり」をテーマの中心に、国際連合や国際機関、先進的な技術を有する民間企業等も参加し、優良事例の共有や議論を行うとともに、参加都市の友好をさらに深め、新たに国際機関等とのネットワークを構築し、先進的な技術の活用や持続的な開発を促進する取組みに関する知見を得た。



この2日間にわたるプログラムを通じて、都市環境における都市レベルの様々な行動が、気候変動や災害・危機管理など地球規模の諸問題につながるため、都市レベルでの解決が持続可能な地球、より良いアジア太平洋地域の未来の実現に向けた希望であり、また、各都市の首長がリーダーシップを発揮することが、益々増大し高度化する都市問題の解決に必要不可欠であって、その使命と責任は都市のみならず持続可能な地球の未来に対しても負うものでなければならないことを認識した。

会議の閉会にあたり、アジア太平洋都市のさらなる発展と、国際的な都市間ネットワークを活用した都市問題の解決が、地球規模の課題解決にも寄与していくよう、下記の事項を福岡宣言として採択する。

1 アジア太平洋都市は、これからも、互いに尊重しながら、相互扶助、互惠の精神をもって、都市の健全な発展と都市政策の前進に向け、交流と協力を推進し、その基盤となる都市間ネットワークの充実を図っていく。

2 アジア太平洋都市は、都市間ネットワークや国際的な会議の場などを通じて、国際連合や国際機関の協力と連携を得ながら、他都市の様々な取り組みや世界の動向を真摯に学び、その蓄積された知識や経験を活用するとともに、最先端の技術革新を積極的に取り入れながら、都市の持続可能な開発と社会の進歩に向けて、具体的に行動していく。

3 アジア太平洋都市は、SDGsを踏まえ、相互に協力しながら、都市の経済発展と、環境の保全や保護、貧困や格差の是正、教育や医療、社会保障の充実、社会的包摂を実現することで、人と環境と都市活力の調和がとれた都市づくりを行い、地球規模の課題解決に寄与し、未来の世代が夢や希望を抱くことのできる世界を築いていく。

4 アジア太平洋都市サミットは、SDGsの推進と実現に向けたアジア太平洋都市の取り組みと国際的な都市間連携の意義と実質的成果を、世界中へ積極的に発信していく。

5 2020年に、日本国 福岡市で第13回アジア太平洋都市サミット市長会議を開催する。

2018年8月2日
日本国・福岡市にて





Ⅱ 国連ハビタット福岡本部だより（連載 18）

UN HABITAT
FOR A BETTER URBAN FUTURE

国連ハビタットの最近の活動

第 12 回アジア太平洋都市サミット (APCS) 開催に先立ち、2つの国際会議を福岡市早良区にある西南学院大学で開催しました。これらの会議には世界 36 か国から 97 名の参加者が集い、今後の都市開発や相互連携について協議を重ねました。

1 「都市と国土計画に係る国際シンポジウム」(7月30日から31日午前まで)

国連ハビタットは、2015 年に本シンポジウムと同じ会場で「都市と国土計画に係る国際ガイドライン (International Guidelines on Urban and Territorial Planning; IG-UTP)」を定めました。現在、世界人口の半数以上が都市に生活しています。人口の密集は、都市や地域に大規模な経済を生み出す一方、騒音、交通渋滞、大気汚染などの問題やこれによる損失につながります。こうした問題に対処するため、規模が異なる各地域・国・都市でも活用できる参考枠組みとして、このガイドラインは作成されました。

本シンポジウムは、ガイドライン作成時と同じ場所(於: 西南学院大学)で開催されました。国連ハビタット・ナイロビ本部から来日した専門職員や世界各国の都市開発研究者によって持続可能な都市開発に関する発表がなされたとともに、アフリカ・アジア太平洋・ラテンアメリカ及びカリブ海の3地域にグループ分けし、それぞれのまちづくりの教訓や知識を共有しました。



是澤国連ハビタット福岡本部長による開会挨拶



「都市と国土計画に係る国際ガイドライン」の
有意性について説明する講演者

2 「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム第1回会合」

(平成 30 年7月31日午後から8月1日午後まで)

前述したシンポジウムに引き続き、国土交通省との共催で「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム (SPP) 第1回会合」を西南学院大学で開催しました。アジア地域は、近年、目覚ましい経済成長が見られ、多くの国において、国土・地域レベルでの計画や制度の必要性が認識されており、日本にも多くの国から国土・地域政策に関する支援要請が寄せられています。

これらのニーズに応えるため、2016年10月に開催された第3回国連人間居住会議(ハビタットⅢ)において、国土・地域計画等の策定・推進のための国際的な支援の枠組みの構築を提案し、各国から高い関心が寄せられました。



こういった状況を踏まえ、SPPを設立する第1回会合を開催することとなりました。国土計画担当者のネットワーク化、国土計画の策定・推進に係る経験や知見の共有、主要な計画課題に係る学び合い、そして国土計画の策定支援を通じ、持続可能な開発目標や「ニュー・アーバン・アジェンダ」の推進に貢献することにより、包摂的成長や持続可能な発展に実現を目指します。

各国代表者からの各国国土計画発表に始まり、国・地方自治体・国際機関などの様々な主体からのプレゼンにより、各国がどのような問題に直面し、どのように解決を図ろうとしているかを共有できました。

会議の最後には、マイムナ・モハメッド・シャリフ国連ハビタット事務局長からの挨拶もあり、各主体の連携によって持続可能な発展を目指していくことの重要性を再度強調しました。



マイムナ・モハメッド・シャリフ
国連ハビタット事務局長からの挨拶



集合写真

3 アジア太平洋都市サミットにおけるハビタット・セッション

第12回目となるアジア太平洋都市サミットは、国連ハビタット福岡本部との共催となりました。先述したIG-UTPでまちづくりのモデルとなっている都市からの発表や、国連ハビタット現地事務所長たちからのまちづくりの状況に関する発表を行いました。

また、廃棄物埋立技術である「福岡方式」がアフリカ地域でも広がって来ていることなどを国連ハビタット福岡本部から発表しました。急激な人口増加と環境悪化に対応するため、様々な主体が住み続けられるまちづくりのためにできることを模索し続ける必要があります。

ハビタット・セッションは、国連ハビタットの活動を周知する良い機会となりました。



国連人間居住専門官による進行



各国事務所長からの活動報告

★会員都市の担当者の皆様： 寄稿をお待ちしています。

貴市のトピックスや新規事業、都市問題の解決のヒントとなるような貴市における課題解決の取組みなど、お気軽に情報をお寄せください。

(ニューズレターは、アジア太平洋都市サミットホームページに掲載し、会員都市などへ email 送信しております。)

今後のアジア太平洋都市サミットの会議予定

開催時期	会議名	開催都市
2020 年	第 13 回アジア太平洋都市サミット	福岡市(日本)

アジア太平洋都市サミット：Asian-Pacific City Summit は、アジア太平洋地域の都市問題の解決に向け、市長会議や実務者による会議等を通じて、都市の連携やネットワークの構築を図っています。

アジア太平洋都市サミット会員都市 13 カ国 30 都市

オークランド市(ニュージーランド)	鹿児島市(日本国)
バンコク都(タイ王国)	北九州市(日本国)
ブリスベン市(オーストラリア連邦)	クアラルンプール市(マレーシア)
釜山広域市(大韓民国)	熊本市(日本国)
長沙市(中華人民共和国)	マニラ市(フィリピン共和国)
大連市(中華人民共和国)	宮崎市(日本国)
福岡市(日本国)	長崎市(日本国)
広州市(中華人民共和国)	那覇市(日本国)
光陽市(大韓民国)	大分市(日本国)
ホーチミン市(ベトナム社会主義共和国)	浦項市(大韓民国)
香港特別行政区(中華人民共和国)	佐賀市(日本国)
ホノルル市(アメリカ合衆国)	上海市(中華人民共和国)
イポー市(マレーシア)	シンガポール(シンガポール共和国)
ジャカルタ特別市(インドネシア共和国)	ウルムチ市(中華人民共和国)
済州特別自治道(大韓民国)	ウラジオストク市(ロシア連邦)

【編集・発行】2018 年 10 月 17 日 アジア太平洋都市サミット事務局（福岡市総務企画局国際部）

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 TEL: 092-711-4028 FAX: 092-733-5597

E-mail: apcs@city.fukuoka.lg.jp Website: <http://apcs.city.fukuoka.lg.jp/2018/ja/>